



火災シーズンが やってきました

ストーブや煙突の不備による火災も少なくありません。

先ほど、市の消防署が行なった火災予防査察の結果によると、ストーブ、煙突のとり付け方が不完全な家庭が非常に多かったそうです。

とり付けの不完全な家庭には、十分注意するよう指導はしておりますが、このような家庭では、ちょっとのスキでストーブの過熱から火災を起さぬと

「火の用心」……

……「火の用心」

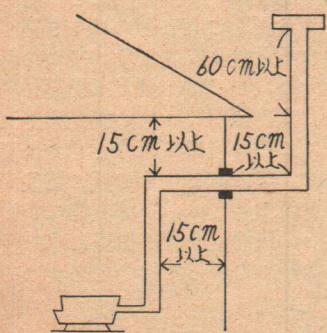
も限ぎりません。火災の火元と同居しておるようで、まったく恐ろしいことです。

ストーブによる火災を防ぐため、ストーブ、煙突の安全な位置を図解してみました。

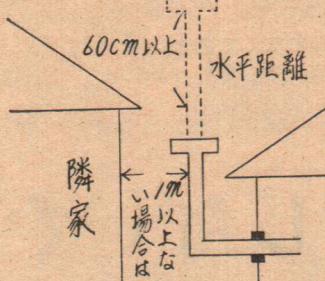
最少限度、この距離を守り、このシーズンは一件の火災も起さぬようにしようではありませんか。

<保 安 距 離 >

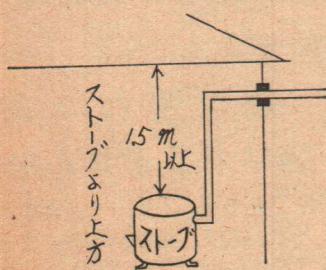
②



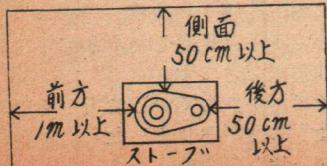
①



③



④



国民健康保険

43年1月1日から
全員7割給付
になります

現在、市の国民健康保険に加入している世帯のうち、世帯主には7割、その他の人については5割の給付を行なっていますが、この1月1日からは加入者全員に待望の「7割給付」を実施することになりました。

くわしいことについては、次号でお伝えすることにしますが、この保険給付率の引き上げによって現在使用している保険証の注意事項などの一部が訂正されることになります。(下記様式)

この訂正通知表は、1月1日から加入者の皆さんに配付しますので、その時は皆さんのお手でこの表を保険証にはっていただくことになります。

訂正表がお宅に配られるまでは大分日にちもありますが、あらかじめこのことを記憶にとどめておいてください。

被保険者ならびに
療養取扱機関への注意
本市国民健康保険の一部負担金
の割合は、昭和四十三年一月一日
から世帯主、世帯員とも「三割」
になりました。
本被保険者証に「五割」とある
のをそれぞれ「三割」と読み替え
てください。
昭和四十三年一月
大館市長



南ガ丘団地
主婦 鈴木ミネさん

主人は教員でしたので、殆んど田舎で生活を続けてまいりましたが、ときどき、大館や秋田に出た時など、都市には物資が豊富で、しかもねだんが安く買よいのを見て、都市に住んでいる人をうらやましく思っていました。

今年の1月念願がかなって南ガ丘に住むことになり、ますますこの感を深くしていますが、実際はこのように恵

まれた社会経済の恩恵を充分に浴させていただけないでいます。

これは、私の住んでいる南ガ丘は町まで歩いて30分以上かかりますし、バスを利用するとしても停留所まで10分以上歩き、運の悪い時は道ばたで次のバスを10分から15分待たなければなりませんので、どうしても買出しに出しうるのでございます。市にはりっぱな都市計画があると聞いていますが、一日も早く環状線が実現するよう促進をお願いします。これは主婦だけでなくこどもたちの念願でもあります。(通学のため)

次にこどもたちは、今次の住宅予定地でラジオ体操をやったり遊んだりしていますが、将来住宅が300ないし400戸になった時、こどもたちはどこで余暇を過ごすことになるだろう、と今から親の悩みになっています。どうか、こどもの広場を考慮して下さるようお願いします。